



岐阜の博物館

編集兼発行

〒501-3941 関市小屋名
(岐阜県百年公園内)

岐阜県博物館内
岐阜県博物館協会

TEL 0575-28-3111

<http://www4.zero.ad.jp/gkenhaku/>

教育施設としての博物館

岐阜市歴史博物館 館長 高木 洋



このところ「博物館行き」という言葉を聞かなくなつたような気がします。死語に近くなつたかもしれません。博物館は

生きているもの、人が支えるものとする私たちにとって、ただ物が並んでいるだけの古色蒼然とした建物というイメージが払拭されたとすれば、まことに結構なことです。博物館活動に携わる人びとが長年積み重ねてきた創意工夫と経営努力の成果といえるでしょう。

わが岐阜市歴史博物館でも、3年前に常設展示室の全面的リニューアルを行い、伝統的なガラスケース展示と併せて、「触れる」「やってみる」といった体験を主眼とした手法を大幅にとり入れました。古墳出土の短甲の復元品を着て重さを実感するコーナーや、近世当地方の名産品において当てクイズなど、利用者に興味をもっていただけるような仕組みをいろいろと考えました。織田信長時代の市を想定した町屋を実際に建て、各地から商人が集まっていたという賑わいの中に入り込んだような感覚を楽しむこともできます。多くの市民ボランティアも利用者の体験指導に活躍中です。

しかし、このような新しい手法を導入するだけで、それがそのまま水準の高い博物館活動につな

がるわけではないでしょう。低迷している入館者数を上げようとするためか、最近では各方面から「イベント的面白さの追及」や「観光資源としての質の向上」をしきりに求められるようになりました。しかし、博物館法などの法規や制度に依るまでもなく、博物館が本来的に教育施設としての性格をもっていることは自明のことです。ときにこの本質的なことが、どこかに置き忘れられているような気もします。観光と博物館活動の趣旨は、決して相反するものではありませんが、教育的側面を全くもたない施設を博物館と呼ぶのには、やはり抵抗があります。

もちろん博物館の職員は、常に集客や利用者へのサービスを意識するべきであるし、学芸員の専門性の深化が、かえって「敷居の高さ」として意識されることがあるとすれば、その運営方針は見直さなければなりません。公立博物館においては、利用者が少ないということは、それだけ公金の投入効果がないということでもあります。ただ、博物館が提供する情報には、それぞれの館の設置目的に合った質をもつことが求められます。歴史博物館でいえば、展示物一つ一つに歴史的な裏づけがあるかということであり、それを利用者にも正しく伝えることができているか、ということでしょう。「面白くて、ためになる。」・・・これこそが博物館のめざすところであると思っています。

第32回東海三県博物館協会研究交流会報告

期 日：平成19年10月23日(火)～24日(水)
会 場：伊賀市ウェルサンピア伊賀
参加者：63名

第31回東海三県博物館協会研究交流会が、忍者屋敷や俳聖殿をはじめ、赤目四十八滝、正月堂など歴史と情緒の魅力にあふれる伊賀の郷で開催されました。

はじめに研究交流会開会にあたり、三重県博物館協会中村幸昭会長と伊賀市副市長よりご挨拶をいただきました。中村会長からは、念願の「新博物館構想」の概略とその行方について熱弁を振るわれ、今後の動向に大きな期待を寄せるものでした。

次に、今回のテーマ「協働する博物館活動」について、各県の事例発表が行なわれました。

最初に、岐阜県美濃加茂市民ミュージアム 可児光生 館長より「人からまなぶ場、人を通して伝える場」というテーマで、開館から7年が経過した同館の活動の様子について発表がありました。準備段階から市民と学校との連携を強く意識し、ボランティアの活発な活動に支えられて、地域に根ざした活動を展開しているとのこと。さらに博物館がモノだけではなく「人から学ぶ場」であり、そこにボランティアとしての大事な存在意義があることを紹介していただきました。

愛知県からは名古屋市博物館 塚本松市 主査より「商店街との連携事業について」(平成19年度文化庁芸術拠点形成事業)と題して、瑞穂通商店街振興組合を始め、地元との連携によるランドマークとしての博物館の在り方について事例報告がありました。同館ではこれまでも地元との連携を意識したさまざまな取組を行い、一定の入館者数増につながった経緯があり、今回もイベントの開催が双方の集客に効果があること、そして定着に向けた取組みについて紹介していただきました。



三重県からは鳥羽水族館 営業第一部 高林 賢介氏による「技術や知識を還元する連携」と題したお話をいただきました。水族館にできることは何かを考え、芯のある水族館をめざした連携やボランティア活動など、その具体的な還元方法を紹介していただきました。

今回から、各館員の交流を深めるために、従来の基調講演に代えて、「グループ別意見交換会」を行いました。参加者は、A～Eの5つのグループに分かれ、グループごとに各館のそれぞれの取組やフリートーク形式で質疑や意見交換を行いました。まず、事前に調査した協働・連携に関わる各館の取組状況を報告し合い、これに関する質疑応答をグループごとに行いました。最後に、各グループごとのまとめをグループの代表者が行い、全体としての質疑も行われました。これによると、どの館も予算縮減に向けてどのような対策を行っているかを問う声が多く、予算をかけずに行うことができる人的な工夫や、学校の授業に活かすための対応策が報告されました。また、複数の館が連携することで、事業予算、業務等を低く押さえることができる(共催)などと言った具体例も紹介されました。

最後に、次回開催県である愛知県の名古屋市博物館の塚本松市主査よりご挨拶をいただき研究交流会が閉会しました。



第二日目は参加者の希望による伊賀市内の会員館・園等の視察が行なわれました。Aコース、Bコースに分かれて参加され、充実した研究会が終了し、帰途につきました。

(岐阜県博物館 西谷 徹)

第55回全国博物館大会に参加して

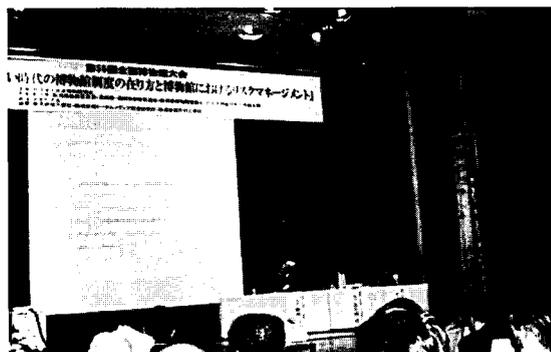
期 日：平成19年11月15日(木)～16日(金)

会 場：長岡市 ホテルニューオータニ長岡

参加者：400名

全国の博物館や美術館関係者が集まる「第55回全国博物館大会」が新潟県長岡市で開催されました。平成16年秋に全国大会が新潟で予定されていましたが、中越大地震により中止となりました。本大会は、平成19年7月に発生した中越沖大地震を乗り越えての開催となりました。

大会の主要テーマは、中越地震等の被災地であることを踏まえて、「博物館における地震等への対応と対策」といったリスクマネジメント及び新しい時代に相応しい博物館の在り方を目指した「博物館法の一部改正」でした。



(新潟県の博物館関係者から、地震への対応等が報告されたパネルディスカッション会場)

大会には、全国から約400名の参加者があり、本県からは高屋会長、榎本副会長をはじめ私ら6名が参加しました。

開会式では日本博物館協会の会長であり大会会長の竹内誠江戸東京博物館館長の挨拶に始まり、文部科学大臣、長崎県知事、長崎市長からの祝辞が続きました。次に顕彰ならびに棚橋賞の表彰式が行われました。永年勤続の該当者44名が受賞されました。

続いて行政報告として文部科学省の平林正古社会教育課長と文化庁の関根新一美術館・博物館室長から、博物館法や制度の見直し、博物館の評価法の調査研究、登録博物館完成度の検討、登録審査の第三者機関の設置、学芸員制度の見直し、現職研修の充実、公益法人制度の改革及び平成20年度予算について報告されました。

(シンポジウム)

「新しい時代における博物館制度の在り方」

司会 水嶋 常磐大学教授

講師 嶋崎 石川県立美術館長

原 原美術館長

佐久間 千葉県立中央博物館長

・「今日の法改正に望むこと」、「登録制度の課題」、「新しい時代に相応しい博物館の在り方」を中心に、博物館の定義、コレクションの範囲、登録基準、博物館の自己点検・自己評価、人材・学芸員の養成、税の優遇措置等について、幅広く活発な議論がされました。

(パネルディスカッション)

「博物館における地震等の災害への対応と対策」

司会 水野 新潟県立近代美術館長

講師 中島 新潟県立歴史博物館長

三井田 柏崎市立博物館長

加藤 長岡市立科学博物館学芸係長

・各館の代表者から、中越、中越沖両地震の際の展示品や収蔵品の被害状況、被災文化財の救済と保存方法等報告がありました。

県歴史博物館の中島館長は、地震体験を振り返り、災害による文化財や資料の散逸を防ぐため、「郷土史家と常日頃より連携し、何所にどのような文化財があるかを把握しておく必要がある。」とアドバイスされました。

2月16日のパネルディスカッションは、次の3部会が開催されました。

◎「新しい登録機関の在り方について」部会

◎「博物館の評価システムと新登録基準について」部会

◎「学芸員の在り方について」部会

閉会にあたり、博物館が時代に流れや社会の変化に対応し、多岐にわたる活動を充実し、生涯学習機関として、地域の住民や利用者に参加が得られる館運営を進め、街づくりの中核施設を目指す大会決議が採択されました。

なお、平成20年度の第56回全国大会は、島根県で開催されることになりました。

(岐阜県博物館協会事務局長 松尾弘之助)

第67回会員研修会

テーマ：リニューアル 体験型展示とボランティア活動
期 日：平成19年7月18日(水)
会 場：岐阜市歴史博物館 講堂
講 師：岐阜市歴史博物館学芸員 黒田隆志
参加者：20名

平成17年3月26日、岐阜市歴史博物館は常設展示室を全面改装しました(名称を総合展示室と改める)。

以前は、「モノを親てもらう」を方針に実物資料を中心とした展示を展開してきました。今回の改装では歴史を「体験・体感できる博物館」を目指しました。そして、それに深く関わるもう一つの柱がボランティアの導入です。

さてボランティアの導入ですが、博物館・美術館が生き残りをかけての手段として脚光をあびていますが、岐阜市では施策として市民と行政との協働の実現をめざしており、博物館におけるボランティア導入もその一環です。なお、これによりお客様に水準の高い豊かなサービスを提供し満足度を高め、利用者の増加を期待しています。

一方、福祉分野に比べて文化分野におけるボランティア活動の歴史の浅い岐阜市においては文化ボランティアの体験の場としての役目も同時に担っています。

博物館では、平成19年4月1日現在136人のボランティアが登録していますが、活動当初から比べるとほぼ2倍に増加しています。なお館では、経済的利益は一切提供せず、自腹を切っても活動したい人を受け入れています。

活動は、当初、総合展示室内における①体験指導補助、②機器の操作指導、③展示資料の解説、④その他であったが、現在は、⑤特集展示・特別展・企画展における解説及び体験補助指導、⑥古文書のカード作成、⑦ガイドツアー、⑧郵便物の発送準備などへと拡大しています。

以上の活動を支えるのが、館職員が講師となる研修で、平成17年度18回、同18年度21回を数えました。これによりお客様と展示資料をつなぐボランティアの能力を向上させ、さらに歩を進め、岐阜の歴史を物語ることのできるボランティアの育成をめざしています。

(機関紙委員 岐阜市歴史博物館 三山らさ)

第114回岐阜県博物館協会公開講座報告

期 日：平成19年10月14日(日)
会 場：こども陶器博物館
参加者：60名(30組)

秋冷の心地よい10月14日、第114回岐阜県博物館協会公開講座がこども陶器博物館で開催されました。



講座の内容は、展示作家であり、「キリガミ博士」として子供たちにも大人気の造形作家水野政雄先生と親子と一緒に紙で作品を作り遊ぶというものです。参加者は、小学校低学年から高学年の子供達です。折り紙で動物やサンタクロースを、紙コップで動くおもちゃなどを作り、実際に遊んで楽しむというイベントです。先生の色々な技が披露されると大人も子供も目を輝かせていました。



親子で一緒に参加でき、作品を作り遊ぶことができるという非常に楽しい企画でした。こども陶器博物館では、こうしたイベントを毎月行っているそうです。

(機関紙委員 (財)土岐市埋蔵文化財センター 中高 茂)

第68回会員研修会

テ — マ：印刷工場の見学と印刷の概要
期 日：平成 19 年 11 月 6 日(火)
会 場：サンメッセ株式会社
参 加 者：17 名

博物館関係の仕事をするものにとっては欠かすことができない印刷についての研修がサンメッセ株式会社で行われました。

最初に会社の工場見学をし、その後技術者から印刷に至るまでの工程や印刷の歴史など多義にわたるお話を伺いました。



普段見学することができない工場内部は、ほとんどがオートメーション化されていました。なかでも、印刷に用いる紙が立体的に管理され、ボタン一つで取り出せる事、印刷した紙をロボットアームが運ぶ事など見るもの全てが新鮮でした。



部屋に戻ってからの説明では、最近製本までの工程を省略したオンデマンド印刷の話や色についてのお話を伺い、専門的で難しい部分もありましたが今後に生かせる非常に有意義な研修でした。

(機関紙委員 (財) 土岐市埋蔵文化財センター 中 篤 茂)

第69回会員研修会

テ — マ：博物館・美術館における著作権
期 日：平成 20 年 3 月 5 日(水)
会 場：岐阜県博物館ハイビジョンホール
講 師：弁護士 内藤義三氏
 弁護士 神戸正雄氏
参 加 者：48 名

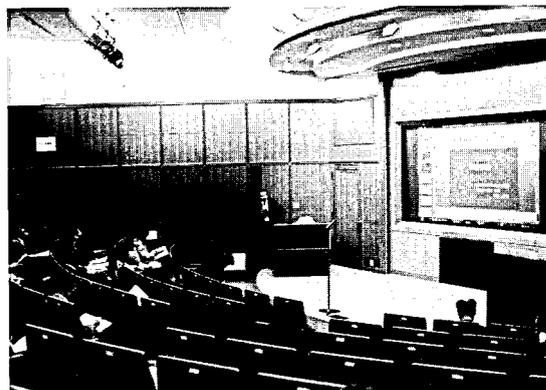
日程

- ①開会挨拶 13:30~13:40
- ②講 演 13:40~14:55
- ③著作権Q&A 15:00~16:00
- ④開会挨拶 16:00~16:05

内容

この研修会は、博物館・美術館における著作権に関する基礎的な知識や理解を深めるとともに、著作権についての意識の向上を図ることを目的として行われました。

最初に内藤氏により「公的機関における著作権上の諸問題について」基調講演が行われました。講演では、著作権法は、建前と現状に離れた部分がある事、法律自体が毎年のように変化しており理解や対応を複雑にしている事、著作権管理上のトラブルの実例などについて話されました。また、著作権に関する疑問に回答していただいた質疑応答の時間「著作権Q&A」では、様々な質疑が出されました。共通の注意点として、①著作権に関わる問題か見極めること。②あたかも著作権者であるかのように権利主張する偽著作権者に気をつけることなどの話がありました。実際の深い知識と豊富な経験をもっておられる弁護士の講師により、一般論だけでなく具体的な事例を交えた充実した研修会でした。



(機関紙委員 岐阜県博物館 若尾泰明)

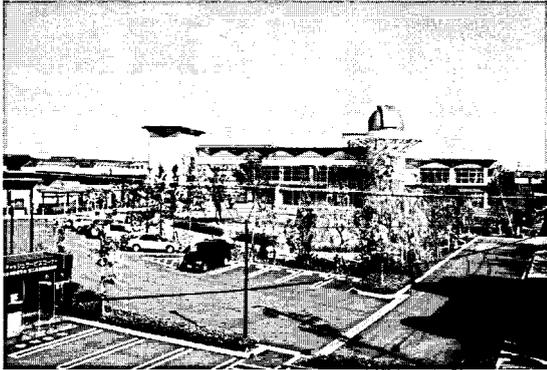
ハートピア安八

〒503-0198 安八町氷取 30

TEL: 0584-63-1515

FAX: 0584-63-1516

<http://www.town.anpachi.gifu.jp/heartpia/>



揖斐・長良の清流に囲まれた豊穡な輪中のなか、安八町庁舎の西にハートピアはあります。

町民一人ひとりが自発的に、そして自由で多様な学習活動ができる生涯学習センターとして、図書館、歴史民俗資料館、児童館、天文施設などの各機能が、有機的かつ相乗的に活用されるようにとの願いから、平成15年に開館しました。

歴史民俗資料館は、通路を歩いていくと、自動ドアの前に城門をイメージした木造作りの門が迎えてくれます。展示室は2室あり、入ってすぐの展示室にはタッチパネル方式のテレビがあり、町の歴史・民俗などがデジタルアーカイブにより理解できるようになっています。

また、そこからは養虫山人庭園を眺めることができ、ゆったりと過ごせるように工夫されています。



また、次の展示室は、町出身の文人・武人や町を舞台に活躍した織田信長・前田利家・山内一豊などに関わる史料がわかりやすく展示されています。

そして圧巻は、ハイビジョンシアターです。高精細な映像を映す110インチの大画面が備えてあり、日に5番組が用意されています。町の歴史、養虫山人、美術関係、天体関係、子供向け番組と豊富に取り揃えてあり、見る人を飽きさせません。



安八の歴史にふれることができる“ぬくもりスペース”として、多くの皆様に愛され親しまれる歴史民俗資料館です。

【交通】

バス／近鉄バス大垣羽島線、安八町役場下車
車／名神高速道路大垣I.C.から15分
名神高速道路羽島I.C.から10分
東海道本線大垣駅から15分
東海道新幹線岐阜羽島駅から10分

【駐車場】

無料

【開館時間】

午前9時～午後6時
(入館は午後5時30分まで)

【休館日】

毎週月曜日
(但し、月曜日が祝日の場合はその翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)

【入館料】

無料

(ハートピア安八 高橋昭裕)

博物館協会への御支援

平成19年度協会が実施する博物館活性化事業に次の企業等から助成金をいただいています。

財団法人 田口福寿会
株式会社 十六銀行
株式会社 大垣共立銀行
岐阜信用金庫